

平成29年 決算特別委員会総括質疑（平成29年10月16日）

◆北山委員 ちとせの未来を創る会、北山敬太でございます。

それでは、引き続き、平成28年度決算と行政評価結果との整合性の観点から、さきに質疑でお尋ねしたことの再確認を中心に、改めて質疑をさせていただきます。

まず、12日の質疑の中で、平成28年度から事務事業評価方法を見直したことについて、所管委員会への報告は行われたかとの私からの問いに対して、企画部長は、今回の所管委員会で報告させていただいているとの答弁をされました。

今回の所管委員会とは、私も出席をしておりました9月20日の総務文教常任委員会を指すものと思われませんが、評価方法の見直しについての説明は一切なかったものと記憶をしております。

再度、確認をお願いいたします。

◎千葉企画部長 お答えいたします。

12日の私の答弁につきましては、行政評価の結果報告との認識で発言したところではありますが、改めて確認しましたところ、事務事業評価表の見直しについての報告はしておりませんでしたので、答弁は事務事業評価の見直しに関し、報告はしておりませんに訂正したいというふうに考えております。

以上です。

◆北山委員 今の御答弁で、平成28年度において事務事業評価方法の見直しがあったことについては、事前も事後も、一切議会には報告がなかったということが明確になりました。

それで、次に、評価会議の委員を公募や無作為抽出で選んだ市民に入れかえることで、何か問題が生ずるのかという問いに対して、市民行政アセスの実施においては、専門的な知見が必要な会議なので、全てを一般市民に置きかえることは難しいとの認識を示されましたが、具体的にどのような部分で専門的な知見を要するのか。

また、現在、ホームページ上で公開されている平成29年度第1回から第7回までの議事録に書かれた委員各位の発言の中で、具体的にどの部分の発言が専門的知見からの意見というふうに認められるのか、お示しをいただきたいと思っています。

◎千葉企画部長 お答えいたします。

市民行政アセスの、住民の意見を代表する者の4名の委員につきましては、第6期総合計画の策定時に設置した総合計画審議会において、専門分野の審議を行った専門部会に所属していた団体から推薦いただいているところであります。

この4つの団体につきましては、第6期総合計画の策定など、まちづくりを行

政とともに進め、市政の現状や課題について共有していることに加え、専門分野の強みとして、関連する最新の情報、市民ニーズの動向、町の実情などを把握していることから、時代の変化に応じたまちづくりを進める上で、これらの専門的な知見を聞くことが必要と考えているところでございます。

また、会議における各委員の専門的知見に基づく発言につきましては、個別具体的にお示しすることはしませんが、会議全体において、先ほど申し上げましたとおり、専門分野の団体だからこそ持っている情報などに基づく発言が随所にあります。施策の評価に十分生かされているというふうに考えているところでございます。

以上です。

◆北山委員 今、私は、議事録に書かれた各委員の発言の中で、具体的に、どの発言が専門的知見からの意見なのかということをお示しいただきたかったわけですが、その例示がございませんでした。

今の答弁でも明らかですけれども、専門的知見からの発言について具体的な例示が示せない以上、現在の市民行政アセスの評価会議委員を一般市民に置きかえられない理由には当たらないものと、私は理解いたします。

次に、今回、新たな資料請求の中でいただきました第9回の市民評価会議議事概要を拝見いたしました。

第9回目の評価会議は、市のホームページにも、平成28年度評価結果報告書にも、その存在が記載されておられません。9月20日の総務文教常任委員会での説明では、市民評価委員の意見もいただきながら、7つの分野にわたって、バランスよく、行政からの提案と違う施策をやりたいという意見を委員からいただいた場合は、そちらに変更するなど、委員7名の意見を重視してやっている、決して行政の恣意で選んでいるわけではない、こういう趣旨の説明であったと記憶しています。

しかるに、今回提出された議事録を改めて読みますと、議題の(2)の部分で、平成29年度の市民行政アセス評価対象施策案についてが議題とされておりますが、行政側からどのような施策を提案したのかは、その部分には一切記載されておられません。

そして、いきなり質疑に入っているわけですがけれども、提案後の委員からの最初の質問では、今回5つの施策を選定した理由について伺いたいとの質問が出ております。8つではなくて5つと、ここで委員が言っております。

委員の誰が、どの質問をしたのかさえわからない、大変雑駁な議事録の記載内容から私が類推するところでは、初めに、評価会議の委員から、次年度に取り上げるべき8つの施策について何がよいのか、御説明があったような意見をもらったのではなくて、行政側から先に、恣意的に選んだ5つの施策提案をしたとい

うことです。

なぜ、8つではなくて5つなのか、残り3つの施策は、誰が、いつ提案して、その審議は一体どうなったのか。こちらから請求して、ようやく公開された9回目の議事録を見ても、まだわからない。

この当初説明からの差異は、どうして生じて、どのような手続によって、残り3つの施策が決定されたのか、もう一度、そのプロセスを詳細に御説明いただきたいと思います。

◎千葉企画部長 お答えいたします。

市民評価会議におきましては、資料として、第6期総合計画の136の施策の一覧表をお配りしておりまして、その一覧表に、過去に評価を行った施策と、平成26年度に実施した市民まちづくりアンケートにおいて、市民が重視した施策がわかるような情報を付記して、お示しをしております。

この資料に基づきまして、評価希望の施策の有無などを委員に確認しておりまして、その中で委員から、特に、こういうことをしてほしいということがない場合には、事務局案を提示して御検討いただいて、会議において、その年度にやることについて決定をいただいているところでございます。

また、現在、評価を行っている8つの施策のうち3つにつきましては、教育分野の施策を対象とするとしておりまして、そのことにつきましては、年度末ごろ

に行われる教育委員会の会議で抽出されることとなりますので、あらかじめ、このようなスケジュールにつきましては、会議でお知らせいたしまして説明し、承諾をいただいておりますという過程でございます。

以上です。

◆北山委員 今回の御説明ですと、教育委員会にあらかじめ割り振られた3つの施策があって、教育委員会が所管する会議で、7名の委員の方を招集されて、この第10回なのか、教育委員会の会議の第1回なのかはわかりませんが、そういう会議の中で、改めて御意見を伺って決められているという解釈でよろしいでしょうか。

◎千葉企画部長 8つの施策のうち、3つについては、教育委員会の分野にかかわる施策ということ、まず委員に決めていただきまして、その施策の具体的な内容につきましては、年度末に行われる教育委員会の会議で3つを挙げてもらうことにいたしまして、その3つをもって会議で評価していくというスケジュールで確認をとっております。

◆北山委員 そうすると、今の御説明だと、3つを選んで決めるのは教育委員会のほうで、決まったものを、ただ委員のほうに提示して、来年度は、前に決めていただいた5つに、この3つを加えた8つでやるという説明だけで、特に委員の方の意見は吸い上げていらないと思うのですよね。

もし、私の解釈が間違っているのだったら、訂正していただきたいのですが、今の御答弁を聞いても、たった8つの施策評価のメニュー決定ですら、委員側の意見を尊重するのではなくて、全て行政主導で決定してしまいたいという市の姿勢が、ありありとうかがえると思うのです。

それで、9月20日の総務文教常任委員会でも、他の委員から意見が出ていましたけれども、毎年毎年、これだけの時間と職員の労力を割いて、何の成果も導き出せない行政評価をやり続ける意味がどこにあるのか、これは私には理解できません。

私も決算特別委員会が、各会計決算の中身を具体的に審査する場であるということとは重々承知しておりますが、その根本、土台の部分がこのようにブラックボックスで、実施された事業の姿や形すら把握できないという状況、まさにトンネルの入り口が塞がれた状態で、どうやって中に入っていけばよいのか、これが私はわからないのですよね。

よく言われますけれども、地方自治法第2条第14項では、地方自治体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと定めています。

これは努力規定ではなくて、義務規定ですから、執行部は、実施した各事業について、可能な限り最大級の費用対効果を上げたことを、毎年度、市民に説明し

なければならず、また、我々議会も細事業の一つ一つが本当に最大級の費用対効果を上げたのかを、執行部に対して追及しなければならないという義務がございます。

このことから、歳入歳出決算書、また、渡されました決算付属資料だけでは、費用対効果は、はかりようがないので、私は、行政評価結果にその答えを求めたわけですけれども、12日の質疑及び本日の総括質疑によってわかったことは、291の事務事業全体と136の施策評価のうち、128施策については、全て行政内部の評価のみで完結されていること。

次に、その事務事業の評価方法も、平成28年度に市民に無断で変更されて、議会への報告も一切なかったということ。

目標値や職員の関与割合など、評価結果を左右する係数についても行政の恣意で、いつの間にか勝手に変更されてしまっていること。

施策評価の残りの8つについては、市民行政アセスによって、市民の代表意見を反映しているとおっしゃるものの、たった7名しかいない委員のうち3名は、市が補助事業費を交付している団体から選任されていること。

その委員の意見を最大限に尊重して選定されたとされる施策の抽出は、存在自体が隠されている第9回目の評価会議で秘密裏に話し合われていたこと。

先に委員の意見を聞くのではなく、一方的に行政側から指定し、その指定した



ものも、8つではなくて5つで、残り3つの選定経過も、本日伺うまでよくわからなかったこと。

そして、市民満足度は、事業の利用状況から市民ニーズの把握に努めていると言うだけで、追跡調査を行っているわけではないことなどなどです。

実際は、このような内容でも、これが市民満足度を重視し、説明責任が果たされた行政評価結果ですと、市が、うそ吹くのでは、どこに評価の客観性と透明性が確保されているのか、わかりません。あたかも市民本位の立場で、行政評価を行っているかのような体裁を繕いつつ、ほかには何の具体的指標も示さずに、決算認定をしてくれなど、行政のおごり以外の何ものでもなく、正直、質疑をしても、おなしさしか湧いてきません。

東京都東村山市は、市民に、市の財政状況や人事行政の運営状況、施策の成果などを報告し、投票によって評価してもらう東村山市版株主総会を平成23年度から開催しています。

同じく、東京都の清瀬市では、サイレントマジョリティー、物言わぬ多数派の意見を聴取することができるよう、無作為に抽出した1,000名の市民に案内状を送付し、市民会議への参加を募り、ワークショップ形式で意見交換を行っておりますし、札幌市でも平成20年度には、無作為抽出方式により選任した市民によって事業仕分けが実施されております。

このように、先進自治体の取り組みは、ちょっとネットで検索しただけでも、たくさん出てまいります。これらの自治体と比較すれば、千歳市は、いまだ古めかしい、行政の行政による行政のための市政運営しかできていないのだと厳しく断じるほかありません。

いま一度、確認をお願いしたいのですが、市政のオーナーは市民であって、市長は、オーナーである市民から、4年ごとに市政運営を任された受任者だと思います。その受任者が、クライアントである市民の意向を聞かずに、最初のプランから勝手に設計を変更されたり、数値を変えたりすることが許されるものでしょうか。

私は、総務文教常任委員会の中で示された第2庁舎の設計図を見ておりますと、来庁者や職員の姿が直接見えないフロアの死角に、部長室の個室が固められているという図面を見まして、もはや市民に対して執行部が正面から向き合うつもりはないのだ、透明性を確保する気持ちがないのかというふうに感じました。

最後に一つだけお聞きしますが、市のこれからの市政執行と行政評価におけるPDCAサイクルの中に、どのように市民意見を取り入れていくおつもりなのか。現状において、市民説明と市民満足度の把握ができていないことについて、どのように自己分析をされているのか、いま一度、山口市長並びに執行部のお考

え方を伺いたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

◎千葉企画部長 お答えいたします。

当市は、市政の大きな柱であります市民協働のまちづくりを現在進めているところでございまして、市民の市政に対する理解と、まちづくりに対する参加意識が欠かせないというふうに認識をしております。

そのようなことで、市政情報の市民の皆様への提供、それから市民意見をまちづくりに反映することは、大変重要な施策の柱というふうに考えております。

このことから、広報ちとせを初め、市のホームページや市長の出前講座などにより、市政情報の提供を図るとともに、市民まちづくりアンケートを初めとする各種アンケートやパブリックコメント、市長への手紙、ポストなどで、市民意向の把握に努めており、個別事業におきましては、担当課が日ごろの業務を進める中で、市民ニーズやその動向について把握しているというふうに考えているところでございます。

行政評価におきましては、このようなさまざまな場面で把握した市民ニーズを反映させながら、PDCAサイクルを進めており、市民の満足度を向上させるとともに、このサイクルの過程も含めて、市政全体について市民に公表する重要な機会と認識しております。

それから、今回の見直しにおきましては、目標指標から成果指標に変えるというのですが、これまでの会議でも、客観的に評価が行えるようにということで、委員からいろいろと御指摘をいただいております、それに向けて、今回は曖昧な表現であったり、主観的な判断要素を排除して、数値的な増減などのデータに基づいて、しっかりと評価できるように改善したつもりでございます。

それで、現状におきまして、市政の市民説明や市民ニーズの把握などは適切に行っているというふうに認識しておりますが、当市の行政評価のあり方につきましては、さらに市民満足度を重視した施策の推進や説明責任の実行など、行政評価が目的としていることについて一層進めるため、今後、よく検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◆北山委員 私は、市民の市民参加による市民のための市政執行が確立されたというふうに、私が確信できるその日まで、しつこいと言われようとも、これからも市民の多様な意見をフラットに受け入れて、市民に対して、よい情報も悪い情報も包み隠さず、行政の側から積極的に発信することを求め続けていきたいというふうに思います。

その決意を最後に申し上げまして、私の総括質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。